

令和6年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた 実証事業の実施予定先（令和6年6月時点※1）について

【地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証】

＜都道府県＞（47都道府県）

北海道（27市町村）、青森県（2市町）、岩手県（6市町）、宮城県（6市町）、秋田県（6市町）、山形県（24市町村）、福島県（6市町）、茨城県（32市町村）、栃木県（11市町）、群馬県（8市町村）、埼玉県（10市町）、千葉県（22市町）、東京都（6市区）、神奈川県（4市町）、新潟県（24市町村）、富山県（12市町）、石川県（12市町）、福井県（16市町）、山梨県（7市町）、長野県（17市町村）、岐阜県（30市町）、静岡県（8市）、愛知県（14市町）、三重県（7市町）、滋賀県（10市町）、京都府（7市町）、大阪府（10市）、兵庫県（19市町）、奈良県（18市町）、和歌山県（4市町）、鳥取県（直接執行分のみ）、島根県（2市）、岡山県（7市町）、広島県（7市町）、山口県（9市）、徳島県（4市）、香川県（7市町）、愛媛県（7市町）、高知県（4市町）、福岡県（9市町）、佐賀県（4市町）、長崎県（10市町）、熊本県（14市町村）、大分県（5市）、宮崎県（1市）、鹿児島県（11市町）、沖縄県（7市村）

＜政令指定都市＞（17市）

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市

【重点地域における政策課題への対応】

＜7県＞

茨城県（土浦市、高萩市、つくば市、守谷市、神栖市）
新潟県（長岡市※2、村上市）
兵庫県（神戸市、姫路市、尼崎市、猪名川町、稲美町、播磨町）
香川県（高松市、東かがわ市）
福岡県（宗像市、桂川町）
熊本県（南関町、大津町）
沖縄県（宜野湾市、石垣市※2、糸満市、うるま市、南城市、宜野座村）

※1 各都道府県において実施予定先を最終的に決定するため、今後、増減の可能性あり。

※2 県から当該自治体のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブに直接委託して実施予定。

